

Title	R・ C・ マクリデイス, B・ E・ ブラウン共編 『比較政治学論文集』
Sub Title	R.C. Macridis & B.E. Brown (eds.) : Comparative politics : notes and readings
Author	内山, 秀夫(Uchiyama, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1962
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.35, No.7 (1962. 7) ,p.135- 142
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19620715-0135

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

Maeridis, R. C. and B. E. Brown, eds.
Comparative Politics :
Notes and Readings

The Dorsey Series in Political Science
The Dorsey Press, Inc. Homewood, Illinois,
U.S.A. 1961. (xiii + 577 pp.)

R・C・マクリデイス
B・E・ブラウン 共編
『比較政治学論文集』

本書は、「比較政府および政治の分野における現在の発達にたい

する序説」(Preface, c)と編者がのべているように、急速に発展したこの分野の論文と著書からの抜萃を含んでおり、また「最近数年間において、制度についての記述的分析を企図することに加うるに、分析的キイ概念によつて政治を解釈しようと努めてきた」政治学者の努力の集積であり、「政治体制、政治体制の機能方式、類似性と相違性を説明する歴史的、社会的、およびそれ以外の要因を一般化しよう」(Preface, c)という希望のあらわれでもある。それはひいては、政治体制の機能についての知識を、現代の問題に関連させるという意図をも含んでいるのだが、本書が論文集としてこの学問領域にたいして持つ意義は、むしろ既発表の論文自体にあるのではなく、その選択基準なり方法であるといえよう。特に、比較政治学という新しいが、政治学の一つの主要部分を形成しつつある学問の対象と内容を、本書によつて一応再確認し、現在の時点で理解することが、比較政治学徒にとつてむしろ必要なことである。

本書は、(一)比較分析の諸問題 (二)集団、政党、およびイデオロギー (三)政治制度 (四)政治変動と近代化、の四部に分けられているが、第一部では、比較の対象として把握される政治体制、およびその分析方法などが論じられている。

編者によれば、比較分析の対象は、政策形成機構としての政治体制である。その体制内では、「対立している要求や要請」は、承認さ

れた決定に移されるが、その場合、要求の生れる「社会構造と政府機関を結びつけるものは、政党、利益集団、およびその他の団体」であり、その要求にかんする葛藤が表面化する様式は、「政治的権威に関連しているイデオロギーと価値の性質」(p. 9)に依存している。またリーダーシップの役割は、「利益や葛藤を接合し、政策という形で統合を形成し、政府機関によつてそれを実施する」ことであり、有効な政府は、「重要な集団の側での実力にたよらずに、安定した様式によつて変化に対応することができ」なければならぬが、このことは、「対立している民族主義国家においても、体制として存続することができ」(p. 9)程度でなければならぬと指摘される。これが編者の想定する政治図式であり、政治体制の持つこうした諸命題を検討するために比較分析が適用されるのである。

こうした学問的要請に対応するために、また比較アプローチ自身を科学的水準にたかめるために、「できるだけ多数の政治体制——西欧、非西欧を問わず——を包含することによつて」水平的にも、また(政治過程を広汎な社会経済条件に関連させるように試みることによつて)垂直的にも拡大する必要がある」し、「共通的分析概念によつて、できるだけ多数の政治体制にたいして」(p. 9)仮説的命題として提起された普遍的行動型の検証をおこなわねばなら

ない。そのために基本的には、社会的、地形的、それによつて形成され、政治行動を条件づけるイデオロギー的態度、エリート構成等に焦点を合わせる新しいアプローチは、一方においては必然的に組織的になると同時に、他方においては政治にかんする全体的理論を前提とすることになる。政治学が社会学等の隣接科学から補充しているのは、こうした要請に応ずるものであり、換言すれば、体制の存続上果たさざるをえない若干の不可欠の機能と、その機能遂行上の不可欠の制度を理解するためである。

かくして、組織的、分析的アプローチは、「政治体制の明確化への歩を進めるし、それを通じて体制が機能する最も重要な構造を明らかにし、相違点と類似点を研究する。それは、政治体制にかんする一般的な命題を識別することを目的とする」が、「一般化は、一連の諸条件を含む仮説という形でべられる」から、安易な決定論を防ぐために現地調査と経験的観察が不可欠となり、「それがあつかないかということが、説明の妥当性や否認の説明となる条件要因にかんする知識を加えることになる」(pp. 45)。しかし、一般化は、「比較分析が、決定的に重要な(体制の)独自性を明らかにしえないし、説明もなしえないだろう」(p. 5)ということまで否定されてはならない。確かに「政治行動の非決定性と独自性は、一般化を許さない」(p. 5)という指摘はある意味では正しいが、「一般概念と仮説

で始めなければ、われわれはそういったものを説明するだけの区別をすることもできない」し、「一般的なものを知らずに、独自のものをどうすればのべることができようか」(p. 5)という態度を基調とするところに比較政治学の存立がかかってくる。換言すれば、ある国は独特であるが故に比較の対象となりえないというのではなく、「ある現象が、その下で生ずるような条件を発見するためにわれわれは比較するのであり、諸条件、もつと正確には一連の諸条件は、仮説的には、われわれが研究する現象に関連づけ」られねばならぬので、「経験的観察の課題は、このような仮説形成の妥当性を検証することであり、そうすることによつてわれわれは、一般化をなしうるまで、一定の現象を説明する要因についての知識を豊かにする」(p. 5)のである。そのことは、「ある条件の存否によつてわれわれは、政治的發展とか、事件についての暫定的判断を下すことができる」(p. 5)という意味においてである。

こうした意味と限界を有する比較は、政治体制の解剖としての静態分析と、諸体制の行動とその結果についての動態分析の二つの方向を有する。また研究の持つ抽象化水準に従つて中間領域理論、政策志向、狭域理論の三つのアプローチが成立してくる。それぞれが比較分析に有効であるが、この水準での最大の危険は「低度、ないし中程度の抽象化によつて形成されうるような問題にだけ関心を向

けたり、自分の思うままになる研究手段によつて決定される」(p. 9)。研究方針は、そのまま敗北への道となるという点である。すなわち、「政治学者は予言ができるだけでなく、望ましいことにも関心を持つべきであり、また望ましい目標がその下で実現されうるような社会条件にも関心を持つべきである。こうした目標を倫理的、仮定によつて検討することも政治学者の任務」(p. 9)なのである。

ここで指摘された比較政治学的方法的多元性は、とりも直さず、第一部に集録された論文を含めて非常な数に上る方法論的提示となつてあらわれている。それは、この学問の現状が流動状態にあることとの反映でもある。しかし、この状態は混乱状態とは厳に区別されなければならない。それはむしろ編者の説くように、「健全な好奇心と知的な発酵を示すものであり、この学問は政治的要素と社会的要素を関連させ、行動を説明し、問題を明らかにしようとする試みるに、応じて成熟している」(p. 11)ことのあらわれである。

第二部では、あらゆる政治体制において生ずる集団が地位や利益を求めて争う過程、すなわち、社会勢力の要請の調整の研究に焦点がおかれる。集団分析は、社会的葛藤とその解決という政治過程の中心問題を対象とし、「一定の政治体制における『利益集団一般』を研究することによつて、われわれはその社会における権力の分布状態と、利益が組織化され、表現される様式にかんする十分な洞察

力をうる」(p. 113)ことができるから、「あらゆる社会における全浸透的な活動として『利益』を機能的に考える」(p. 114)アプローチが、比較研究にたいして爽り豊かになる。どんな社会にあつても社会的勢力は存在するが、それは、社会が異なれば違つた形で自己表現、ないし自己主張をおこなうし、それに対応する利益接合の型も異なるが故に、比較分析は利益接合の型に集中するようになる。政治体制との関連において「提出さるべき最も重要な問題の一つは、主要な組織集団相互の態度と、体制そのものへの態度である」(p. 115)。

利益要求と政府の決定との間の伝導機能を果たしている他の一つは政党である。政党の問題をとり上げるのは、独裁制、民主制のいずれにおいても「政党はやはり、社会集団が権力への追求をするにさいして用いる最も重要な手段であり、……いかなる発達した政治体制を理解するためにも戦略的に決定的な概念である」(p. 117)からである。

政党の分析は、「ある特定社会における同意の程度にたいする貴重な手がかりを供給するだろし、その政治的リーダーシップの性質と、安定性への見込みにたいする貴重な手がかりを供給する」(p. 117)。このことは換言すれば、「党指導部が動態的な政策にたいする広範囲にわたる社会的支持を動員することができる場合には、

組織集団はおそらく体制内に有効に参加しているのであろうが、政党がしつかりした指導部を持たず、指導部に同意しないような党派があれば、おそらく底の深い社会的分裂が存することになる」（p. 117）。こうした仮説に立ち、中央集権化の程度と規律の程度といった分類スキームによれば、政治過程の様式を決定する政党の比較分析から、あらゆる政党組織における共通の組織的傾向の存在を明らかにすることは可能であり、ひいては政治体制の構造を規定する有力な素材を明らかにすることもできよう。

政治体制の決定要因の一つには、イデオロギーもあげられねばならない。この観点は何よりも、イデオロギーが経済集団や社会集団に関連を持っていることを示すし、個人や集団が自己の利益を提示し、防衛する際に用いる重要な手段であるという点と、階級の自己主張の手段であるということと、一つの社会勢力の崩壊が、政治的イデオロギーのさらに拡大された崩壊を伴うということとを意味する。しかし同時に、イデオロギーが階級の利益の合理化であるという一意的な文脈は排されねばならない。イデオロギーの比較研究は、「いろいろな国の特殊なイデオロギーを識別し、それ等を支配的な社会集団にまでさかのぼる」ことを含むから、「これ等のイデオロギーを内容と、集団との関係によつて比較しよう」と試みるべき」（pp. 129-125）である。すなわち、「政治体制の本質的に重要な

あらゆる部分は、説明用具として集団とイデオロギーとの間の関係を用いることによつて探究されるのである」（p. 125）。

第三部では政治制度が依然として政治体制理解の一つのキイ概念であることを明示することを目的として構成されている。そのために、「利益関係と利益闘争にかんして、われわれが基本的な協調とか基礎的なゲームのルールとよぶもの、すなわちそれによつて利益が接合され、また闘争が解決される若干のルールの承認がある」（p. 207）という指摘にはじまり、あらゆる政治体制が特徴づけられているこうしたルールによつて形成される決定の権威の体系が憲法であるという文脈で、政治制度が体制分析に参加しなければならぬという主張がおこなわれる。かくて、憲法についての承認、すなわち合意の程度が政治体制のメルクマールになつてくるのである。

この決定の権威の体系を構成するものに、政府機関と官吏が加わる。史的に見れば、参政権の拡大、国民党の出現を通じての行政部の拡大によつて、立憲制自身の変形がおこなわれ、それは現代社会における社会構造と政治構造の変化に対応してくる。行政部の官僚制化がこの傾向の必然的結果であることは今さら指摘するまでもないが、この政府機関と官吏制——特にその補充様式——は、かなりの程度まで政治体制に特徴的にあらわれる。

第四部の問題は、まさに現代政治学の最も重要で緊急な課題とも

いえよう。それは、非西歐地域における後進諸国が国家建設の方向として近代化する過程で、共產主義型をとるか、民主主義型をとるかによつて二極分裂型の現世界に大きな影響をもつてくるが故に緊急であり、その地域全体が政治学に一挙に大量の分析素材を与えていることと、それは実に一つの大きな実験室の観を呈しているが故に重要である。

分析概念は、まず伝統的、社会と近代、社会的の二つの社会概念である。新興国家においては、大衆は政治的目的のために活性化されているから、「大衆の動員や政治化は、手段的には、利益の充足と目標達成のための政治の重要性の認識の増大をふくみ、……産業化への意欲を伴なっている」(p. 426)。しかし基本的にはこれ等の社会は、「家族および第一次組織の支配によつて特徴づけられ、その成員がフェース・トゥ・フェースの関係にある」(pp. 429-30)。伝統的社会であり、単位当りの所得の低さ、広汎な文盲性、農業本位経済、一般的過剰人口等の資源的要素と、政治体制の不安定性を特徴とする政治的要素をもつた国家である。また、独立闘争の間を作りだされた社会的統一の持統と、政治制度の未分化を内包したこれ等の社会は、その近代化に應じて常に政治変動に直面していることが特徴となつていともいえよう。

この場合、伝統的、カリスマ的、合法的支配というマックス・ウ

ーバーの一般分析概念は、また発展概念としても同時に成立する。それは、伝統主義的、自由主義的、権威主義的、および急進的指導者の四類型による政治指導者の分類と、そのリーダーシップ下におかれる政治体制の特徴の指摘、環境と次に起りうる変化への対応の有効性の検討もおこなわれなければならない。その有効性は、指導者に与えられる国家的、民族的至上命令としての欲求充足、内秩序の保護と維持によつて検討されると同時に、その国の近代化過程は、その国の政治的、社会的、および文化的独自性という文脈から、如何にして右の至上命令を果たしうるかという予測を含んで異なつた様式をとるし、また政治体制自体がその過程に應じて移行する方向も想定しなければならない。またその移行過程にある政治体制を靜態的に分析する場合の前提は当然、伝統的特徴と近代的特徴を同時的に包含している社会という点に焦点を合わせなくてはならなくなる。

しかし右にのべたこうした型の政治体制が、どのような近代化過程を辿るかを正確に予測することはできないし、またそのことは必ずしも比較政治学の課題でもない。この学問——社会科学全部に妥当することであろうが——は、ただいくつかの限定された可能性を比較分析から指摘することを自己に課しているのである。換言すれば、少くともこの変化の方向をとることにはなりそうにもないとい

う指摘である。

このことから比較政治学の不毛性を直ちに指摘することは当たらない。この学問の現時点においては、政治体制が、(一)決定作成をおこない、その決定は遂行されねばならない (二)人民の物質的欲求を充足する条件を準備しなければならぬ (三)国内平和と秩序を維持しなければならぬ (四)外部からの攻撃からの防衛に当らねばならぬ、という基本的要件を満たしている様式を比較することによつて、『共通した傾向を識別し、相異なつた傾向を生みだしている要因を研究すること』(D. 432) から着手しなければならぬ。他方、その政治体制が直面している環境がどのようなものであるかを、革命状況の比較検討から理解することも、体制の移行方向の予測につながる。

本書はだいたい右にのべた形で比較政治学の資産内容を整理したものであるが、収録されている論文や著書からの抜萃は既知のものである。だから前述のごとく問題は、むしろこの論文自体にあるのではなくて、これを統一した方法自体がこの新しい学問領域で共有されてきていることであろう。それはとりも直さず、戦争中から戦後にかけてのアメリカの占領政策、とりわけ民主政治の占領地域への定着という形での戦略的政策的要請に対応して脱皮を開始したこの学問が、その発展につれて次第に学問的体系を備えるための方法

論的反省を開始し、ひいては政治学自体の持つすべての問題に逢着している現状を示す試みであるともいえよう。また、アリストテレス、J・S・ミル、M・ウェーバーがとり上げられていることも右の事情から当然であり、従来の併列的記述に終始した「政治制度」が、合意の程度を示す権威体系、行政部、官吏といつた説明的文脈で再構成されているのも、こうした意図のあらわれである。

しかしこの論文集が、ソビエトを含む共產主義体制と民主主義体制との比較の問題を積極的にとり上げていない点は、この論文集の意味をいくばくはそこなうものといわねばならない。この問題は、編者が一つの分析概念として提示しているイデオロギーに大きく関係しているが、共通の分析用具による比較という前提に立てば、共產主義と民主主義というイデオロギーの異質性を何等かの形で捨象しなければならず、それはたとえば、A・B・ウラム等のいう政策型による分析、W・W・ロストウの「テイク・オフ」概念による経済発展段階の比較、R・C・タッカーの「運動体制」概念等の、十分な展開は持つていなくとも試論の責に耐えうる、そうした理論的示唆を含むべきではなかつたであろうか。現段階の比較政治学が克服しなければならぬ問題が、一つには右の二異質体制間の比較と、更には後進国家の問題である点を考え、またその克服なくしては包括的にもなりえないし、また一般化への道を進めるためにもこ

の問題地点の指摘がより強調されるべきであろう。

要すれば、この論文集の編集基準は、基本的にはかつてマクリデイスが提示した諸概念に依存しており、後進国の問題がそうした概念の有効性を検討するための実験室としてとり上げられたと考えることができよう。ともあれ、本論文集の意義は、はじめにも触れたように、何度かの理論的統合への試みを通じて次第に体系化しようとしている比較政治学の積極性と共有財産についての現状を知ることにあるといえよう。

(内山秀夫)